

保険料(税)  
収納率向上対策  
シリーズ

# NPO LG Net 堀博晴の 滞納整理塾

第20回



今回は、私が八丈町では徴収でやってはいけない①集金をしている世帯が多いこと②延滞金を徴収していないこと③小額分納が多いこと④差押えが少ないことすべてを行っているため職員の方々と「法律どおりやるぞん!!」を合言葉にこの4悪のうち①と②をやめたことを書きました。

今回は八丈町で初めて捜索を行ったことや、小額分納者の対応などを組織的に対応したことなどを書きましたので最後までお付き合いください。

## 八丈町の徴収改革

### 5 初めての捜索

担当職員の困っている事案を聞いていたところある建設会社(特別徴収も社保も加入していない)の社員の滞納がありました。この人は素行が悪く、気性が荒かったそうです。

こういう事案はどこにでもあるような気がします。素行の荒い人やあまり関わりたくない人などで納付交渉を躊躇もしくは交渉しても相手の言いなりになってしまうケースです。

### 堀 博晴 ほり ひろはる

NPO LG Net理事長、厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー

昭和42年江戸川区役所に入都。東京都総務局小笠原支庁、同和对策部、災害対策部、主税局足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任。機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。「ネット公売を全国に広げたい」と、自らヤフーのスタッフ募集に応募し、官公庁担当に。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。平成23年より、NPO LG Netを設立し、理事長に就任。平成25年3月より八丈町税務課徴収係長として現場でも活躍中。著書には、『インターネット公売のすべて』(ぎょうせい)、『自治体増収大作戦-インターネットが変えた-』(ぎょうせい)がある。

この人は幸い小額の分納約束が不履行でしたので、着任して1か月目の4月15日に八丈町で初めての捜索を行いました。

朝9時訪問、本人不在のため警察官を立会人として捜索開始。テレビ、脚立、そして小銭数千円を差押え。昼に再度訪問すると本人在宅。泥棒みたいなことをしやがって!!「集金に来いと言ったよな!!」など罵詈雑言を浴びせられましたが、軽自動車にタイヤロックし、「法律どおりにやっている。集金には絶対に来ない」と一喝し、役場まで来るよう話しました。すると「車動かないのにどうやって

行くんだ!」と怒鳴っていましたが、「歩いてきなさい」と返しさつさと帰ってきました。

その後、納付相談に来て新規発生を止めて毎月6万円の納付約束をしました。この原稿を書いている4月まで履行中です。このまま続ければ新規発生を含めてあと1年で完結する予定です。

こちらが毅然とした態度で本気だぞ!!ということを示すことで困難事案も大きく動くことになることを職員の方々も実感したようです。



### 6 24年度決算

24年度の決算数字は表のとおりですが、国保も一般会計分も現年も滞繰もわずかではあります但对前年を上回っていました。

これは私が来たからではなく、私を呼んでまで徴収率を上げなければおらが町は財政危機に陥るとい町全体、そして徴収係の皆さんの危機感があったからではないかと思っています。

### 7 更なる飛躍を目指して

新年度になって更なる徴収率のUPをめざし、「捜索・差押えまでの時間を短くしよう」と職員の方々と話し合いました。

国税徴収法には、「督促状を発した日から起算して十日を経過した日までに完納しないと

国保制度を崩壊させないために!!

きは差押えなければならぬ」と書いてある。一日でも早く差押えて完結することが滞納者のためだ。滞納金額が少ないうちに取ってあげるのが滞納者は支払いやすい。という考えで差押えまでのタイムスケジュールを次のようにしました。

●新規発生分(督促状+催告(1回)↓最終催告(期限を切って相談に来るよう促す)↓期限までに来なければ..財産調査し差押え↓財産見つからなければ捜索)

●滞納繰越分の小額分納者(相談に来るよう促す文書を送る↓期限までに来なければ財産調査し差押え↓財産見つからなければ捜索)

●分納約束不履行(分納期間中に財産を調査しておき不履行なら即差押え)  
このスケジュールをみんなで作るようにしました。

### 8 相手の言いなりにならない

小額分納のほとんどは相手の言いなりになって認めているケースがほとんどです。トラブルが怖いからでしょうか。これでは先にも述べましたが滞納の山を築くだけなのです。そこで小額分納者には、いつまでたっても終わらない分納は今後認めない方針になったことを伝え

①新規発生を止めて1~2年以内の分納。  
②不履行の場合は差押える。  
③履行中であっても財産調査は継続する。  
ことなどを伝え分納額の増額をするようにしました。①が無理だという方については当分の間これまで通りの分納を認めるが、財産調査を徹底して行うことを伝えるなど、こちら側のペースで肅々と進めていくようにしまし

●八丈町24年度決算

平成25年5月末日現在(単位 円・%)

区 分	科目	予算現額 A	調 定 額	入 入 額	不納欠損額	未収入額	収入歩合(%)			還付未済額		
			税 額 B	税 額 C	税 額 D	税 額 E=B-C-D+F	当 月 C/B	前 月	前 年 同 期	税 額 F		
現 年 課 税 分	町 民 税	普通徴収	113,589,000	127,067,099	112,512,965	138,631	14,478,557	88.50	87.67	87.05	63,054	
		特別徴収	226,937,000	225,907,945	225,932,701	0	70,402	99.97	100.29	99.79	95,158	
		年金特徴	14,377,000	13,564,928	13,597,292	0	0	100.00	100.12	100.00	32,364	
		計	354,903,000	366,539,972	352,042,958	138,631	14,548,959	95.99	95.91	95.49	190,576	
	法 人	普通徴収	55,644,000	56,036,500	55,558,800	0	639,000	98.86	99.10	98.90	161,300	
		計	410,547,000	422,576,472	407,601,758	138,631	15,187,959	96.37	96.33	95.84	351,876	
	資 産 税 分	固 定 資 産 税	純固定資産税	353,310,000	375,702,100	354,087,700	6,913,900	14,736,500	94.24	93.88	93.87	36,000
			交付金	58,509,000	58,509,000	58,509,000	0	0	100.00	100.00	100.00	0
		計	411,819,000	434,211,100	412,596,700	6,913,900	14,736,500	95.01	94.70	94.66	36,000	
		軽自動車税	23,370,000	24,617,600	23,301,600	35,900	1,280,100	94.65	94.23	94.77	0	
		たばこ税	88,474,000	88,231,479	88,231,479	0	0	100.00	100.00	100.00	0	
		特別土地保有税	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	
		普通税計	934,210,000	969,636,651	931,731,537	7,088,431	31,204,559	96.05	95.88	95.65	387,876	
		入湯税(目的税)	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0	
現年課税分計		934,210,000	969,636,651	931,731,537	7,088,431	31,204,559	96.05	95.88	95.65	387,876		
滞 納 繰 越 分		町 民 税	個人	16,421,000	63,026,652	15,750,848	9,537,129	37,758,721	24.96	23.24	19.46	20,046
	法人		250,000	2,602,900	301,000	499,300	1,802,600	11.56	11.56	2.70	0	
	計	16,671,000	65,629,552	16,051,848	10,036,429	39,561,321	24.43	22.78	18.90	20,046		
	固定資産税	11,505,000	77,595,483	11,583,700	13,997,017	52,014,766	14.93	14.15	14.71	0		
	軽自動車税	867,000	3,408,100	974,800	448,000	1,985,300	28.60	27.52	20.20	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0		
滞納繰越分計	29,043,000	146,633,135	28,610,348	24,481,446	93,561,387	19.50	18.32	16.78	20,046			
総 計	963,253,000	1,116,269,786	960,341,885	31,569,877	124,765,946	85.99	85.70	85.61	407,922			
国民健康 保 険 税	現年課税分	289,338,000	321,021,000	282,662,224	99,800	38,399,742	88.01	87.80	87.71	140,766		
	滞納繰越分	27,869,000	146,124,351	31,841,371	21,819,754	92,483,226	21.78	20.94	21.36	20,000		
計	317,207,000	467,145,351	314,503,595	21,919,554	130,882,968	67.29	66.89	67.46	160,766			
一般会計 税 外 収 入	督促手数料	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0		
	延滞金	1,000	1,062,443	1,062,443	0	0	100.00	100.00	100.00	0		
国 保 税 税 外 収 入	督促手数料	1,000	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0		
	延滞金	2,000	310,000	310,000	0	0	100.00	100.00	100.00	0		

「今まではOKだったのにいきなり増額しろとはなんだ!!」と怒鳴る方に対しては「これは組織の決定ですから」と返してもらっていいです。  
滞納者に対して「逃げない、引かない、驚かない」姿勢で交渉することで、少しずつではありますが1〜2年以内に完結になる方が

増えてきています。

9 検索の日常化

財産調査しても見つからない方で呼び出しにしました。平成24年度は37回検索を企画し実際に検索を30回行いました。ひと月に2回以上のペースです。大声で怒鳴りあいになつた事案は最初のうちの2事案だけ、あとはいわゆるトラブルになることはありませんでした。職員も最初は緊張していましたが今では当たり前のようになっています。最近では

●平成25年度滞納整理における行動量

差押件数(24年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不動産	0	0	0	0	2	1	0	1	0	2	0	1	7
動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	6
預金	0	0	0	0	2	1	2	0	3	0	0	0	8
生命保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車(タイヤロック)	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
計	0	1	0	1	5	2	3	2	5	2	0	3	24

差押件数(25年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不動産	0	1	0	0	1	0	0	4	2	3	2	1	14
動産	1	2	1	1	2	5	2	3	2	2	1	0	22
給与	0	0	2	0	3	1	0	1	2	2	0	0	11
預金	0	1	2	1	6	1	7	0	2	2	0	1	23
生命保険等	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	5
その他(過払い金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
車(タイヤロック)	1	1	0	0	2	0	1	1	3	2	2	0	13
計	2	5	5	3	14	8	11	9	11	11	7	3	89

搜索経過(25年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
搜索回数	1	2	1	1	2	6	2	4	3	4	3	1	30
完結等による中止	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	2	1	7
計	1	2	1	1	4	7	2	4	3	5	5	2	37
生活保護	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3
過払金発見	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

インターネット公売(25年度)

	実施時期	出品点数	見積価格	落札点数	落札額
第一回	8月~9月	28	51,100	26	198,175
第二回	9月~10月	25	16,530	25	64,160
第三回	1月	18	45,410	中止	中止
第四回	2月~3月	64	161,510	60	828,243
計		135	274,550	111	1,090,578

税外債権(25年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
保育料(差押)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
給食費(支払督促)	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	5
住宅使用料(支払督促)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
給食費結果	和解3件、給与差押1件												
住宅使用料結果	給与差押1件												

た事案は最初のうちの2事案だけ、あとはいわゆるトラブルになることはありませんでした。職員も最初は緊張していましたが今では当たり前のようになっています。最近では

滞納者が、とうとう俺のところまで来たかという感じで迎え入れてくれる感じです。企画して搜索をしないですんだ事案は一括で支払ってくれたり、事前に相談に見えて納付約束が取れたものです。  
①すべての事案に動きがでる  
②新たな事案など必ず動きがきました。  
③多重債務者の発見  
搜索することで消費者金融などからの請求書がある場合に、いつ借りたいか、返し終わっているのかなどを質問します。過払い金があると思われるものは本人に消費者金融などに電話させ取引明細を取り寄せてもらいます。今ではネットで引き直し計算が

できるソフトが無料で手に入りますのでその取引明細を見ながら打ち込むといくら返ってくるかがわかります。  
実際に160万円もの過払い金に戻ってくる事案があり、顧問弁護士に交渉してもらいましたが100万円ならすぐに返済するという消費者金融の都合のよい話しなので、即刻差押を行いました。現在、弁護士に過払い金の請求の裁判を起してもらおうようお願いしています。弁護士費用は成功報酬で20%です。報酬を支払っても128万円は回収できます。その後も2件あり、1件は過払いであることが判明し、1件は取引明細を取り寄せ中です。  
小さい島では顔見知りが多く搜索を躊躇しがちですが、搜索を当たり前のように行うことはなくなっています。ぜひ皆さんの自治体でも搜索を日常化してみてください。